

特集

まちづくりの現場から

地域防災力の向上に向けて

防災・減災の実現に向けて

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は、「地域防災力向上の取り組み」の現場からお届けします。



温帯に属する日本は、気圧配置の影響などで季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、長雨や大雨をもたらします。また、夏から秋にかけては台風の接近や上陸が多くなり、大雨、暴風に見舞われます。台風や前線による大雨によつて、毎年のように川の氾濫や崖崩れ、土石流などが発生し、尊い命が失われています。平成24年7月に梅雨前線の活発な活動で発生した集中豪雨は、九州各地に甚大な被害をもたらし、上毛町においても家屋の浸水被害や道路の損壊、農地災害など多くの被害が発生しました。

地球温暖化の影響と考えられている気候変動により、これまではあまり見られなかった1時間降水量50mm以上の豪雨が全国各地で頻発しています。福岡管区気象台は、今世紀末の九州地方の年最大日降水量は、現在よりも1.1倍程度に増え、集中豪雨による災害リスクは高まるものと予測しています。

私たちは、いつ起こるかわからない大規模災害に備え、日頃から防災について意識しておくことが必要です。

自分たちの地域は、自分たちで守る地域の取り組み

大規模災害時には、自助・共助・公助による対応が重要であり、互いに連携することで、被害を最小限に抑えるとともに、早期の復旧・復興につながることとなります。

災害時には、まず第一に、自分や家族の安全を確保する(自助)ことが大切です。町や消防・警察などの関係機関が全力をあげて対応(公助)しますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。

このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うこと(共助)が大切になります。地域の自主防災組織を結成するなどして、日ごろから地域でのコミュニケーションを図り、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めることが大変重要です。

地域では、いざというときに備えるため、様々な取り組みが進んでいます。

●防災地域づくり研修会(下唐原東区)

下唐原東区では、自治会役員、防災推進員、地域の方々で、災害時の避難経路の確認や高齢者の支援などの仕組みづくりを行うため、防災地域づくり研修会を行っています。

この研修会は、福岡県が実施する避難行動要支援者避難支援事業※の一環で行われているものです。8月18日(月)に、下唐原東区公民館に地域の方々や関係行政機関総勢30名が集まり、防災パンフレット(ハザードマップ)を活用し、避難場所や浸水想定区域などの確認、避難行動要支援者の世帯の把握など、地域の支え合いの仕組みづくりを話し合いました。

今後は、この仕組みを活かした避難訓練などを行っています。



※高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする避難行動要支援者(災害時要援護者)を安全な時期に安全な場所へ誰がどのようにして避難支援するのかを定めた避難行動要支援者避難支援計画について、福岡県消防防災指導課の指導を仰ぎながら作成を支援しているものです。

●矢方地区防災訓練

8月17日(日)、矢方婦人消防隊や地域の皆さんが防災訓練を行いました。

訓練内容は、消火体験装置による消火訓練です。この装置は、京築広域圏消防本部が宝くじ助成貢献献報事業の助成金で整備したもので、消火器具の取り扱いを通じて、火災の恐ろしさ、初期消火の大切さを感じることができました。

参加した方々も実際に大きな火と向き合うことで「熱さ」や「怖さ」を直に体感することができ、よい訓練になったと好評でした。

また、救急救命士による熱中症などの応急処置の方法や予防対策についての講習も行われました。



新たな地域防災計画 災害対策の充実・強化を目指して

町では、東日本大震災や平成24年の九州北部豪雨をはじめ、近年多発している大規模な災害を教訓に、町や警察、消防などで構成する地域防災会議において、平成25年11月、「上毛町地域防災計画」の見直しを行いました。

新たな地域防災計画では、人命を守ることを最優先とし、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を新しい基本方針としました。また、大規模災害において「公助(町や国・県、防災関係機関が町民などを援助する)」による対応は限界があることを踏まえ、「自助(町民、家庭、企業が自らを災害から守る)」「共助(自主防災組織などの地域社会が協力して地域を災害から守る)」の重要性やその役割を明確にし、互いに連携し、総力を結集して減災に努めることを柱に、次の項目についての充実、強化を図っています。

○災害時の情報伝達、情報収集体制の強化

災害・被害状況の早期収集と把握、二次災害の発生状況など情報の連絡や集約、一元化の仕組みや体制の構築・強化を図ります。避難勧告などの基準を明確にすることで、適切なタイミングでの避難情報の提供に努めます。

○各種の災害に応じた対策の強化

風水害・地震・津波などの各種災害に応じた具体的な初動体制、避難計画の策定、注意報・警報や避難勧告などの各種の情報に応じた伝達体制及び手段の充実・強化を図ります。

○避難所の見直し、避難支援・避難所運営体制の強化

災害の危険性を検討し、避難所の現状の把握・見直しを行いました。また、住民避難の促進・住民・ボランティア・行政などが連携し、避難所の運営体制の確立を図ります。

○防災知識の普及・啓発及び地域防災力の強化

災害時の住民一人ひとり、家庭・職場における心得、とるべき措置などについて啓発していきます。また、防災活動を支える防災人材の育成支援、自主防災組織の育成など、地域での防災体制の強化を図ります。

○災害発生直後の職員の初動対応、災害対策本部の設置・運営の強化

勤務時間内・外の区分を考慮した職員の配備体制の点検・強化を図り、災害対策本部の設置・運営の強化、自主防災組織等との連携による災害対応力の強化を目指します。

○その他大規模災害で生じた新たな課題への対応

災害ボランティアの活動内容や町の対応を明確にします。また、罹災証明の円滑な発行に向けた体制の確立や被災者支援体制の強化を図ります。

上毛町地域防災計画では、風水害、地震、津波など各災害の種類ごとに計画を設けることにより、個別具体的な計画となっています。また、大規模災害等も想定し、災害復旧・復興計画等も定められています。この地域防災計画を基に、災害対策を充実・強化し、防災・減災に努めることにしています。

いざというときに備え 家族で防災会議を 防災パンフレットの作成

地域防災計画の見直しを行ったことなどを受け、平成26年8月、日ごろから災害に備えるポイントをもとめた「上毛町防災パンフレット」を作成し、全戸に配布しました。

このパンフレットには、浸水想定区域※1や土砂災害危険区域※2などを掲載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」が添付されており、洪水や土砂災害などによる人的被害の軽減に役立ててもらうために、町内の避難所などを地図にまとめた「避難所等一覧」も掲載されています。

このパンフレットやハザードマップを活用して家族や地域で避難所や連絡方法、連絡先、避難所までの経路が安全に通行できるかを確認しましょう。

※1、水防法に基づき、洪水予報河川及び特別警戒水位への水位の到達情報を通知および周知する河川(水位周知河川)において、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、河川整備の基本となる降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域として指定し、想定される水深と併せて公表したもの。

※2、土砂災害防止法に基づき、福岡県が地形・地質・降水、土地利用状況等について調査を行い、土砂災害により被害を及ぼすおそれのある区域(土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域)を指定したもの。



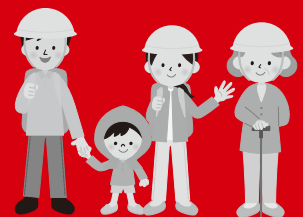
特別警報とは

気象庁はこれまでの警報の発生基準をはるかに超える重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

気象庁特別警報



●問い合わせ先
福岡管区気象台総務部業務課
TEL 092-725-3603

●問い合わせ先 総務課総務係 TEL 72-3111(内線113)